

「秋田県水と緑の森づくり税事業次期計画（素案）」に対する 意見募集結果について

県では、秋田県水と緑の森づくり税事業次期計画を策定するにあたり、県民の皆様からご意見を募集したところ、多数の貴重なご意見をお寄せいただきました。

お寄せいただいたご意見の概要と県の対応については次のとおりです。

なお、いただいたご意見については本計画策定の参考とさせていただくほか、今後の施策の参考とさせていただきます。

1 意見募集の期間

平成29年10月20日（金）から平成29年11月20日（月）まで

2 意見提出の状況

(1)意見書等の数 4通

(2)類似意見を集約した具体的な意見の数 10件

3 寄せられたご意見と考え方・対応

番号	意見の概要	県の考え方・対応
1	今まで取り組んできた事業を拡充・継続して取り組んで行くことを基本としているが、その中で特に森林環境教育の推進や森づくりの人材育成が必要と考えている。	森林環境教育を推進していくことで、森林に興味をもつ児童や生徒が増えていくことを期待しており、次期計画でも実施していきたいと考えております。 さらに、次期計画では中学生を対象として、林業体験プログラムの実施を計画しており、林業の仕事にも興味を持っていただけるように事業内容を拡充してまいります。 また、森づくりを担う人材の育成は重要な課題と考えており、林業大学校などへの支援をしてみたい。
2	「ふれあいの森整備事業」で具体的な対象者を誰ととらえ整備するのか。	子供から大人まで利用できるよう整備しております。
3	森林ボランティアに対する指導者の育成とボランティアが活躍できる場や機会をもっと提供をしてほしい。	次期計画でボランティア指導者の養成を検討しております。 また、指導者養成後は森林環境教育支援事業などの講師として活躍をしていただきたいと考えております。 活動拠点として、市町村等がこれまで「ふれあいの森整備事業」で整備した森林公園なども有効に活用できるよう支援してみたい。
4	長期的視点に立って森づくりを進めて欲しい	森づくりには長い年数を要することから、長期的視点に立って事業を推進してみたい。

番号	意見の概要	県の考え方・対応
5	引き続き普及啓発事業を強化して欲しい。	県の広報紙や税事業のホームページ、森林祭の開催、フォーラム等の行事などで普及啓発を図ってきましたが、県民参加の森づくり運動を活発にしていくため、普及啓発事業の中で、森づくり活動の相談窓口となる「あきた森づくり活動サポートセンター」を中心として、効果的・効率的な情報の発信提供に努めてまいります。
6	街路樹の選定は郷土種にすべきである。	森づくり税事業では、街路樹を対象としておりませんが、道路管理者等にご意見をお伝えします。
7	街路樹は虫の被害等の点検を1本ごとに念入りに行うべきである。	森づくり税事業では街路樹を対象としておりませんが、街路樹が枯れて倒れたりする場合、歩行者や車両などに被害を及ぼすことが懸念されることから、危険がないように管理を行うよう、管理者にはご意見をお伝えします。
8	生長の悪いスギは伐採するのは良いが、林内にあるホオノキは残すべきである。	森づくり税事業では、スギ林を広葉樹の混じった混交林へと誘導する「針広混交林化事業」を実施しております。この事業では、林内にある下層の広葉樹の生長を促したり、新たに広葉樹が林内に侵入し、生長するように整備を行っております。 ご指摘のホオノキも林内で生長しており、残すように事業を行っております。
9	枯れはじめのマツを有償でボランティア組織で伐採すべきである。	枯損木の除去はマツ林・ナラ林等健全化事業で行っておりますが、枯れはじめのマツに関しての伐採等は、森林ボランティア活動の支援事業を活用していただきたいが、伐採作業は危険を伴うことから、チェーンソー作業従事者特別講習を受講した技術者などが作業を行うべきと考えており、該当者がいなければ、委託などで実施するように指導しております。 また、有償については森づくり税事業の中では認めておりませんが、国の森林・山村多面的機能発揮対策等の活用が考えられます。

番 号	意 見 の 概 要	県のお考え方・対応
10	森林インストラクターなどの有資格者を指導者として選別すべき。	「森林インストラクター」の方にも指導者として活躍していただいておりますが、森の案内人や次期計画から県が実施する指導者養成研修の受講者などを指導者として選別してまいりたい。